

第27回
公共サービス改革小委員会
議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第27回 公共サービス改革小委員会議事次第

日 時：令和5年10月2日（月）14:59～15:24

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会
2. 事務局長、参事官、企画官挨拶
3. 議題
 - (1) 令和5年度事業選定の経過報告
 - (2) 令和5年度事業選定方針及びプロセスについて（案）
4. 閉会

<出席者>

（委員）

浅羽主査、古笛副主査、関野副主査、辻副主査

奥専門委員、川澤専門委員、工藤専門委員、宮崎専門委員

（事務局）

後藤事務局長、大上参事官、平井企画官

○事務局 それでは、お時間になりましたので、第27回公共サービス改革小委員会を開始いたします。

初めに、前回の改革小委員会開催以降、事務局において人事異動がございまして、新たに後藤事務局長、大上参事官、平井企画官が着任しておりますので、一言御挨拶を申し上げます。

○後藤事務局長 皆様、本日はお集まりいただきましてありがとうございます。岡本事務局長の後任としまして、7月4日付で着任いたしました後藤と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、各府省等における官民競争入札等の対象事業の新規選定に向けた作業状況の御報告と、本年度の事業選定方針及びプロセス（案）について御説明させていただきます。委員、専門委員の皆様には、自由闊達に御議論いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○事務局 それでは、大上参事官、よろしくお願いたします。

○大上参事官 9月25日付で参事官の後任で着任いたしました大上と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局 平井企画官、お願いたします。

○平井企画官 飯村企画官の後任として、7月1日付で着任いたしました平井と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局 それでは、早速ではございますが、議事に移らせていただきます。

本日の議題は、議事次第のとおり、議題（1）令和5年度事業選定の経過報告、議題（2）令和5年度事業選定方針及びプロセスについて（案）の2件でございます。

それでは、議題（1）について、事務局担当者より説明させていただきます。

○事務局 事務局より御説明いたします。まず、資料1「令和5年度事業選定の全体像」をお願いたします。

全体的な市場化テストの実施の大きな区分としまして、Iの「令和4年度公共サービス改革法の対象事業の選定結果等について」における令和5年度以降のヒアリング対象事業、いわゆる改善要請事業に掲げられた37事業につきましては、そのフォローアップを行いまして、必要に応じてヒアリングを実施することとしてございます。

2つ目としまして、各府省等への選定作業依頼の結果を基に新たな対象事業候補を抽出しまして、ヒアリング又は改善要請を行い、改善要請を受けたものにつきましては、次年

度以降、上記Ⅰの改善要請事業の対象とすることとしてございます。

下の図で申し上げますと、Ⅰの改善要請事業は、市場化テストは実施しないものの、実施機関に対しまして自主的な改善を求めて、さらにⅠの（１）としまして、小委員会におきまして、必要に応じて実施機関から事業の実施状況に関するヒアリングを実施する場合、昨年度は１件ございます、それと、Ⅰの（２）としまして、入札資料等の確認により改善要請を行う場合、昨年度は３６件でございます、の流れをお示ししております。

Ⅱの各府省等の選定作業に基づき抽出する事業につきましては、昨年度に引き続きまして、各府省等における効率的、効果的な事業選定を目的として、今年７月に各府省等に対して選定作業に関する事務連絡を発出してしております。

その抽出条件としましては、事業に継続性があり、契約金額３，０００万円以上など、一定の要件に該当する事業につきまして、実施機関の市場化テストの実施の意向を確認しつつ、その意向がない場合でありましても、事業の実施状況により、事務局との調整により事業選定を検討していただく手続を予定してございます。

続きまして、具体的な事務連絡の内容、選定基準につきましては、資料い「令和５年度の事業選定について」をお願いいたします。

１ページ、２の対象機関につきましては、国の行政機関及び３３の独立行政法人等を対象としております。独立行政法人、特殊法人につきましては、法人数が多い状況でありますことから、全体の３分の１ずつを３年かけて作業依頼を行っておりまして、今年度の対象法人につきましては、記載のとおりとなっております。

また、その下の対象事業につきましては、公サ法第２条第４項に規定します公共サービス及び改善要請事業３７事業となっております。事業の実施状況の確認と併せて、市場化テスト実施の意向確認を行っております。

２ページをお願いいたします。４の「事務連絡における選定基準」でございます。選定基準は大きく３つ設けてございます。

（１）としまして、継続的な事業実施が予定されている事業。将来的な改善効果が見込める事業でございます。

（２）としまして、直近契約の契約金額が３，０００万円以上であり、経費削減効果が見込める事業となっております。

（３）としまして、いずれかの要件を満たすものとして、アとしまして、２契約連続で、１者応札等で同一事業者が受託している事業、競争性に課題がある事業でございます。イ

としまして、2契約連続で落札率97%以上であり、経費削減効果が見込まれる事業でございます。ウとしまして、直近2契約におきまして、サービスの質について問題があるとして指摘があった事業、事業の質の向上が見込める事業でございます。

以上を選定基準としております。

これらの基準に該当します各府省等の事業は、今年度、全体として、直近の数値としまして648事業の該当がございます。

続きまして、資料ろ、「令和5年度事業選定の経過報告（参考資料）」をお願いいたします。こちらの資料におきまして、具体的な事業をお示ししてございます。

まず、資料1ページになりますが、1ページから2ページにかけて、I、改善要請事業37事業に関するフォローアップ結果を記載してございます。一番右の備考欄に記載しておりますが、自主的な改善により複数応札となったもの9事業、自主的な事業選定の意向があったもの1事業、今後、事務局と事業選定に係る調整を行う予定のもの8事業となっております。

8事業につきましては、自主的な改善を求めておりましたが、競争性等の改善につきまして、その後の改善が見受けられない状況となっております。

なお、備考欄が空白となっている事業につきましては、今後、各府省において発注内容の見直しを予定していて、市場化テストの実施のタイミングとしましては、不相当であったり、改善要請から間もない状況で実施機関の自主的な改善の意向が示されているものなどとなっております。

3ページをお願いいたします。II、新たな対象事業候補の抽出でございます。現時点で自主選定の申出がありました事業は3事業ございました。文部科学省所轄の国立研究開発法人理化学研究所の2事業で、宿舍管理業務、大型放射光施設の放射線管理業務でございます。また、国土交通省の1事業で、港湾情報処理システム等の機能提供業務となっております。

その下の表でございますが、今後、各府省等と選定に向けた調整を実施する事業につきまして、62事業を予定しております。備考欄に当該事業を抽出した理由を記載してございます。

記載内容としましては、業務内容が一般的なものであり複数応札が見込めるものを「業務内容」として、また、直近契約の落札率が97%を超えているものを「落札率」として、仕様書取得事業者数が3者以上ありまして、当該事業に複数の他事業者が興味を示してい

るものを「仕様書取得事業者数」としまして、括弧書きで取得事業者数を記載してご
います。さらに、実施機関における、1者応札等を解消するための競争性の改善に対する
対応、取組が不足していると思われたものを「取組不足」として記載してご
います。

62事業につきましては、各府省から仕様書、入札説明書等の関係書類を受領しまして、
市場化テストの実施につきまして、今後、調整を図っていく予定でござ
います。

説明は以上でござ
います。

○事務局 それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見のある委員は御
発言
願
います。

○宮崎専門委員 資料2の5ページ目、事業選定プロセス（案）のところ、民間等の左の
青
枠のところ、公サ法による情報公表要請ですとか、公表等を踏まえた民間参入等の
意
見募集（9月～10月）とありますが、これらの手続の結果、民間からの意見が今回あ
っ
たのか、確認のためお教えいただければと思
い
ます。

○事務局 事務局よりお答えいたします。これから、後半のほうでパブリックコメントに
つ
きましても御説明を申し上げる予定なのですけれども、8月から9月にかけて、ま
ず、民間事業者等に対し、官民競争入札又は民間競争入札を実施すべきであると思
わ
れる公共サービスにつきまして、その公共サービスに関する情報を提供してもらいた
い
というような要望についてのパブリックコメントを実施してご
い
ます。

また、先月9月27日から30日間、民間事業者等に対し、官民競争入札等を実施す
べ
き事業に関する意見につきまして、総務省のホームページ等に公示期間30日とし
ま
して、パブリックコメントを実施してご
い
ます。

○宮崎専門委員 承知いたしました。何かもし意見等があれば、また共有いただ
け
ればと思
い
ます。

○事務局 申し訳ございません。意見につきましては、まず、前段の8月から9月にか
け
て実施しました情報公表要請について、2件ほど意見をいただきました。

いずれも抽象的な内容でございましたので、各府省に対して、事業の実施状況に
関
する情報の公表要請の必要はないだろうという判断になってござ
い
まして、今、後段の9月27日からのパブリックコメントを実施中
で
ござ
い
ますので、その結果につきましては、また、12月の委員会で御報告できるかと思
い
ます。

以上になります。

○宮崎専門委員 承知いたしました。ありがとうございます。

○事務局 それでは、川澤先生、お願いいたします。

○川澤専門委員 御説明どうもありがとうございました。細かい点なのですけれども、資料ろの4ページ目についてです。

丁寧を選定をしてくださって、備考にもまとめてくださってありがとうございます。その中のナンバー28なのですけれども、これは36協定の協定届をPDF化するという業務だと思うのですが、PDF化するという作業を外注している時点でかなりデジタル化が遅れているのではないかなど。ウェブ上で申請できるようになっていないんだということに少し衝撃を受けたのですけれども、仮にこの事業を対象にするとすれば、やはり、この事業というよりは、その前提となる事務のデジタル化とか、その辺りも含めて議論できれば、よりいいのかなと思ったのですが、そういうタイミングかどうかということもあるかと思しますので、その辺りを含めて御検討いただきたいなと思いました。その点はいかがでしょうか。

○事務局 承知いたしました。御意見いただきました点も含めて、仕様書を受領して、これから、厚生労働省に対して市場化テストの実施につきまして具体的な質問を投げかけていくような段階に入っていきますので、デジタル化につきましても、御趣旨の点含めまして、作業を進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○川澤専門委員 分かりました。どうもありがとうございます。

実際に選定された後に、私も入札小委員会に関わらせていただいているのですけれども、やはり、その段階ではなかなか切り出された事業の、そもそもの事業の在り方については議論ができないものですから、選定の際に、ぜひ、多分業務に付随するものもあると思いますので、例えばまとめて議論したほうが効率的であるとか、前提となるデジタル化についての基本的な考え方を整理していただくとか、その辺りについてお願いできればと思います。

以上です。

○事務局 ありがとうございました。ほかに御意見等ございましたら御発言願います。

奥先生、お願いいたします。

○奥専門委員 ありがとうございます。資料ろの3ページ、4ページにかけて62事業をまとめていただいています。備考欄に記述があるのですが、この中で1者応札、もしくは不落随契で同一業者が2契約を継続して取っているというのは、どこを見れば分かるのでしょうか。仕様書取得事業者数が入っているものが1者応札のものだと理解すればよろ

しいのですか。

○事務局 申し訳ございません。資料からは、どれが1者応札又は不落随契により2契約継続して同一事業者が契約しているか、資料いの4の(3)アに該当するかというのは見えない状況になってございます。もし、その内訳を御提示したほうがよろしいということでしたら、その内訳を後ほど送付させていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○奥専門委員 そうですね。資料いの方で選定基準を示していただいている、62事業の選定基準というのも書いていただいているのですが、どの選定基準に該当しているかというのが、資料ろのほうでも分かったほうがいいなと思ひまして、申し上げました。

○事務局 承知いたしました。後ほど整理したものを送付させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○奥専門委員 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局 ほかに御意見等ございましたら、挙手をよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本件についての御審議はこれまでとさせていただきます。

事務局担当者から、整理、確認すべき点があれば、お願ひいたします。

○事務局 特にございませぬ。ありがとうございます。

○事務局 続きまして、議題(2)について、事務局担当者より説明させていただきます。

○事務局 続きまして、資料2「令和5年度事業選定方針及びプロセスについて」を御説明いたします。

事業選定方針につきましては、本案に基づき公共サービス改革小委員会及び官民競争入札等監理委員会におきまして、御了承をいただくものとなっております。

令和5年度におきましても、1ページ、2「令和5年度事業選定における基本的な考え方」の3つ目のパラグラフになりますけれども、今年度も引き続きまして、各府省に対し自ら実施する事業について、法に基づく入札の対象となる公共サービスの選定作業の依頼を行っております。

また、2ページ、4「事業選定の方針」の(2)事業分野別の具体的選定方針におきましては、事業分野ごとの選定の基本的な考え方をお示ししており、例えば、(ア)行政情報ネットワークシステム関連業務におきまして、契約の複数年化や専門性の高い分野の分割・除外、資格・実績要件や常駐要件の緩和等、新たな民間事業者の参入や質の維持向上、

経費の削減が見込まれる公共サービスを中心として選定を行うこととしておりまして、3ページ、(オ) 公物管理関連業務まで、今年度も引き続きとなりますが、それぞれの業務内容により選定を行うこととしております。

4ページをお願いいたします。一覧表のうち、先ほど申しあげましたⅠの改善要請事業、Ⅱの新たな対象事業候補の抽出に加えまして、Ⅲの民間提案につきましては、先ほど申しあげましたけれども、9月27日に統計調査業務、施設管理業務、調査研究、会合運營業務、情報通信、試験業務に係る民間事業者等に対し、法に基づく入札の対象とすべき業務等に関しまして、意見募集の御案内をメールで発出しております。

さらに、それと併せまして、総務省ホームページにおいて、同日から公示期間を30日としまして、10月27日までパブリックコメントを実施しております。民間事業者等から提出されました意見につきましては、本年12月の委員会で御報告ができるかと思いません。

また、最後の別図でございますが、10月の公共サービス改革小委員会、官民競争入札等監理委員会におきまして、事業選定方針及びプロセスの御了承をいただきました後、12月の委員会におきまして、今年度の事業選定、対象事業の決定に関して御審議いただけるようなスケジュールとして、現在、事務局で作業を進めております。

説明は以上でございます。

○事務局 それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見のある委員は御発言願います。

先生方、よろしいでしょうか。

それでは、本件の審議はこれまでとさせていただきます。

本件について、浅羽主査、取りまとめをお願いいたします。

○浅羽主査 どうもありがとうございます。先ほどの議題(1)につきましては、委員の皆様からいただきました御意見への対応を、事務局におかれましては、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議題(2) 令和5年度事業選定方針及びプロセスについて(案)につきましては、本日の審議を踏まえまして、10月12日に開催予定の監理委員会において、本件どおり報告させていただきたいと思っております。

私からは以上です。どうもありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。それでは、本日の議事はこれで終了となります。

また、次回の審議日程につきましては、後日御連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、第27回公共サービス改革小委員会を終了いたします。
本日はありがとうございました。

— 了 —